

総説

福島県銀行小史(上)

土谷幸久*

*いわき明星大学 教養学部

論文要旨

明治・大正・昭和の時代、福島県には多くの銀行が叢生した。幕末より商品経済が進み、人の往来が多かったからである。しかし、その多くは破綻している。現在の東邦銀行、福島銀行、大東銀行の三行は戦中戦後に合併により誕生した銀行であり、当初はそれ等に集約されるとは誰も思っていなかった。破綻の原因として日本銀行福島支店(1957)は、1)機関銀行化していた、2)政争に巻き込まれていた、3)オーバーローンになっていた、の3点を挙げている。これを検証するために、本稿では、明治から昭和初期までの福島県における銀行の合同と破綻の系譜をまとめる。

さらに、後段の議論のため、明治から昭和までの恐慌、幣制改革等の景気の外生要因について時系列的にまとめておく。

「福島県銀行小史」中、下の拙稿の内容についても触れておく。中編では、維新から昭和戦前に掛けての福島経済の推移と、福島県下の銀行各行の状況について述べる。中心となるのは百七銀行と福島銀行、そして両行の頭取であった吉野周太郎の進退である。また、上記三行が合併により誕生したのと同様に、全国的にいずれの銀行も規模が小さく、大同合併して安定性を確保する必要があったことは、中編の議論から明らかになる。

後編では3つの理由の検証を行う。日本銀行福島支店の論点は正しかったことがわかった。

キーワード； 機関銀行

1 はじめに

1-1 目的

福島県においては、明治期に最右翼と目されていた銀行が相次いで破綻し、その後終戦間際になり、傍系間の合併を経て、現在は3つの主力銀行に収斂した。しかし、明治期の福島県内の主力銀行は何故破綻したのだろうか。金融機関は経済の循環機関であり、様々な産業を論じる際無視することはできない。特に、福島県経済を論じる際は、その収斂過程をpushしておかなければならないだろう。

その理由について、日本銀行福島支店(1957)の「福島県銀行史」は、1)個人・機関銀行的性格であったこと、2)政争の道具として利用されたこと、3)恒常的にオーバーロー

ン状態であった結果であったとしている。本ノートの目的は、このこととその理由を検証することである。

一方、『福島県史 19』では、福島県の近代金融においては制約要因が存在したと述べている。内生的制約として、①県北の養蚕、製糸業など特定の業種に付随して発生したという経緯があり、その範囲で業務する傾向があった¹⁾。その上に「当時の銀行は預金も少なく、おもに資本金を資金源として自行の役員、大株主あるいはそれらの関係する事業に、主として土地建物などの不動産抵当、信用貸しなどによって貸し付けることを主業務と」するなど、「特定の個人または個人または企業と密着したいいわゆる機関銀行的な性格をもった銀行であったのが明治以来の日本の銀行の大きな特色をなしていた」のである²⁾。そのため、銀行自体が「不況、恐慌期に滞り貸しになることもあった」³⁾。何故なら、機関銀行化しているため、固定した企業の破綻は自行の破綻に繋がるため、銀行はさらなる不良貸しを行い、結局自行の経営内容を悪化させてしまうのである⁴⁾。外生的要因としては、②中央の政争が直截的に反映され、各地域を体制派と自由民権派に2分した状態が続いたことも不幸であった。さらに、③維新や戦争の好不況等、時代状況に翻弄されることが多かったことが挙げられる。そして、④地形的にも阿武隈、奥羽両山脈が県を3分割し、それぞれに独自の風土と歴史を形成したことも近代的発展の阻害要因となったと『県史』は述べている。

両論を対応させると、1) = ①、2) = ②であり、1)①の結果が 3)なのではないだろうか。③は時代状況として重要でありそれにより倒産に至った金融機関は我が国には多々あったのだが、与件として与えられる条件であり、福島の銀行破綻を特徴付ける原因とはいえないと思われる。④は独自だが、安積開拓など、逆境を梃に発展してきたのが福島経済であり、やはり主要因ではない。本ノートでは 3)を考察する。何故なら、1)2)3)は同根だからである。

1-2 本稿の構成

2では現在の3行体制に至った変遷史に触れる。3では、明治期から昭和の終戦までの我が国の経済の推移を跡付ける。

2 福島県内金融機関収斂過程

冒頭に現在に至る金融機関の合併の歴史を見ておく。福島は幕末維新時、物産生産量も多く、銀行は下図のように多数設立された。しかし、様々な理由から以下のような変遷を辿り、収斂して行ったのである。

2-1 収斂の結果

現在、福島県下には、東邦、福島、大東の3行が存在している。しかし、明治初期の

時点では、この3行に収斂すると誰が予想しただろうか。何故なら、まだ存在していなかったからである。

検証に先立ち、現在までの福島県関連の銀行収斂過程を概観する。図2-1は5つの部分になっている⁵⁾。それぞれ明治10年から昭和30年までの変遷である。Aの部分は東邦銀行の成立に関係する。Bは大東銀行、Cは福島銀行に関係する部分である。またDは常陽銀行、Eは七十七銀行の成立に対応している。

東邦銀行は、会津、郡山商業、白河瀬谷を軸に様々な銀行が収斂して昭和16年に1つになった。会津、郡山商業、白河瀬谷の三行は、当時の人にとってもダークホースであり、まさかあの三行が合併して一つの銀行になろうとは誰も想像できなかったに違いない。しかし、本稿の(下)で見ることだが、三行とも規模が小さいが、何れもオーバーローンにならないように堅実な経営を心掛けていた点が、他行とは異なる点である。

明治初頭、誰もが仰ぎ見たのは第七十七国立銀行であり福島銀行であった。その次は郡山橋本銀行である。前二行は吉野周太郎が作り、後者は橋本萬右衛門が設立した。2人とも製糸製織を本とし、大望を抱き様々に起業した。しかも、吉野は福島を代表し、橋本は郡山を代表する国会議員であった。しかし破綻してしまうのである。それほど、明治・大正・昭和の時代は、金融機関が生き残るには過酷な時代であった。

大東・福島両行は、相互銀行時代を経て、平成元年に銀行になった。1968(昭和43)年の金融機関の合併及び転換に関する法律によっている。

相互銀行とは元は無尽である。無尽とは、頼母子講とともに鎌倉期からある庶民金融で歴史は古いが、銀行とは懸け離れた存在である。しかし、そのルーツがある故、庶民的で何時でも相談に乗る姿勢が失われずに活かされているのである。しかし、福島県は、この二行を加え普通銀行三行体制となった。

一方、七十七銀行や常陽銀行を記載した理由は、両行とも福島県経済と縁が深く、吸収合併された銀行に福島県浜通りの銀行が含まれているからである。特に常陽銀行は、元々は常磐銀行といい、日立から浜通りまでを標榜する銀行であった。また、2行は各々、第六十二国立銀行、第七十七国立銀行から始まり、名称変更をしながらも小銀行を吸収合併し、長い歴史を経て今日の規模に発展してきたのであり、福島県内の3行が戦中・戦後に誕生したのに対して、茨城、宮城ではこれ等が主軸になることが当初から見込まれていたことが福島県の例とは異なっている。この地方の二行が生き残ったのは、類まれな経営手腕の賜物であったことは間違いない。因みに、明治時代の国立銀行は、名称のみ国立であり、実体は私立である。つまり、全くの素人が国立銀行と称して、許可を得て運営していたのである。しかも幕末時代からの小判や藩札、明治の太政官札、民部省札などを回収し、新円を普及させ、産業の循環器として国家経済と人々の暮らしを支え、育てて行かなければならないという使命を帯びていた。

この東邦銀行から常陽銀行の五極に集合しなかったその他の銀行は、皆途中で潰えている。図中(50千)などは千円単位の資本金額である。何れも資本金額が小さい

図 2-1-上左 福島県関連銀行合併・収斂図

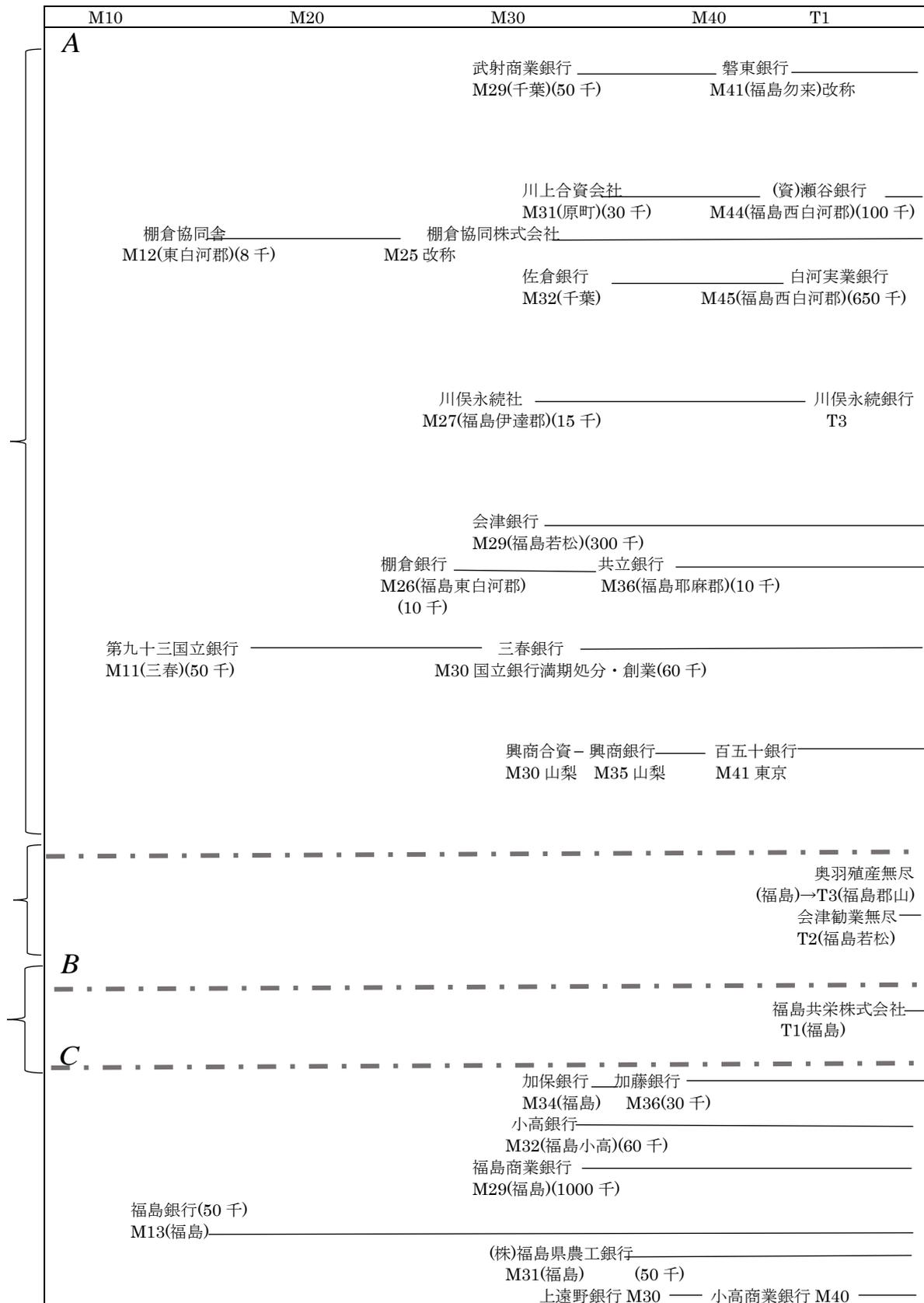


表 2-1-上右 福島県関連銀行合併・収斂図

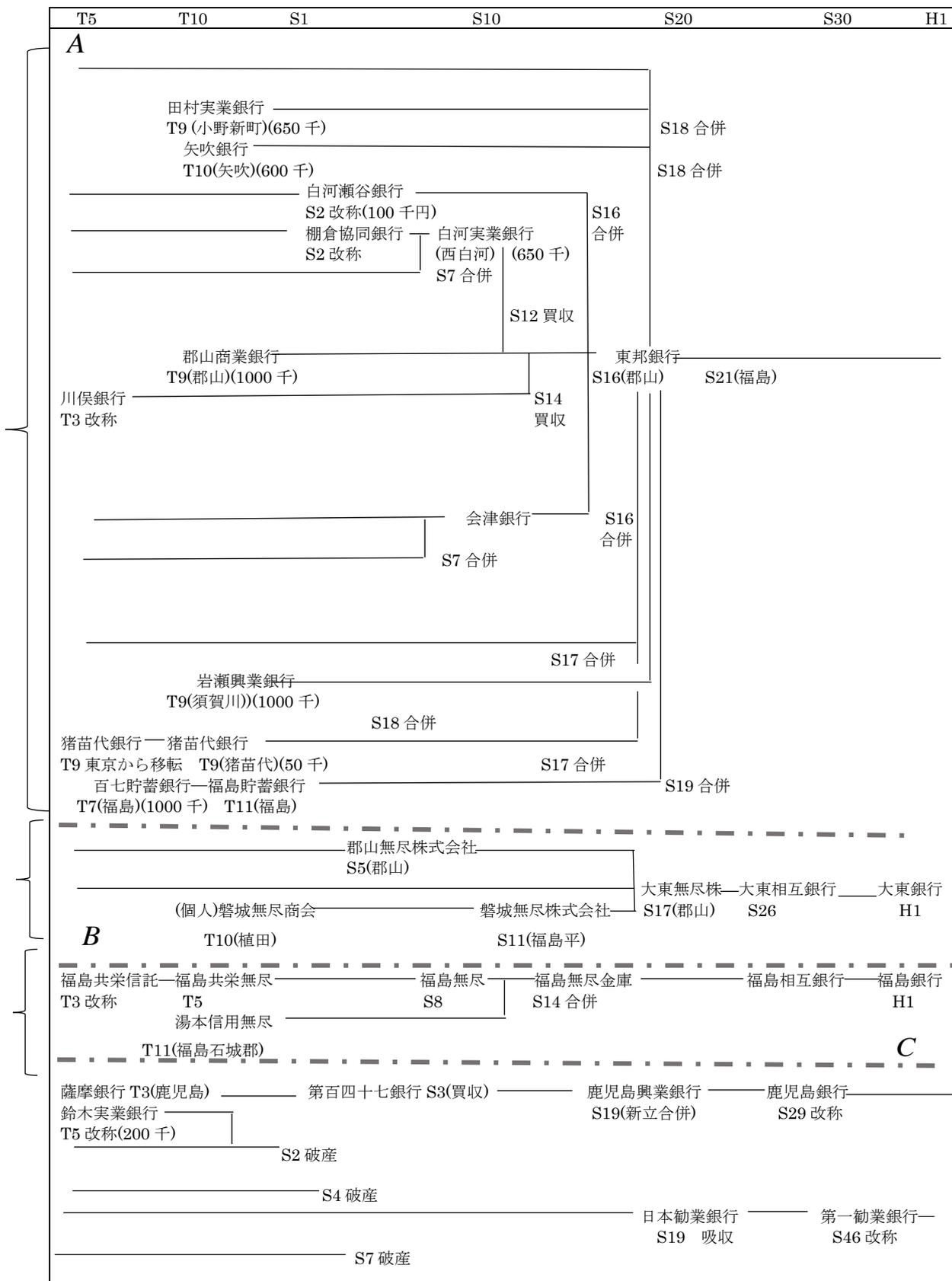


表 2-1-中左 福島県関連銀行合併・収斂図

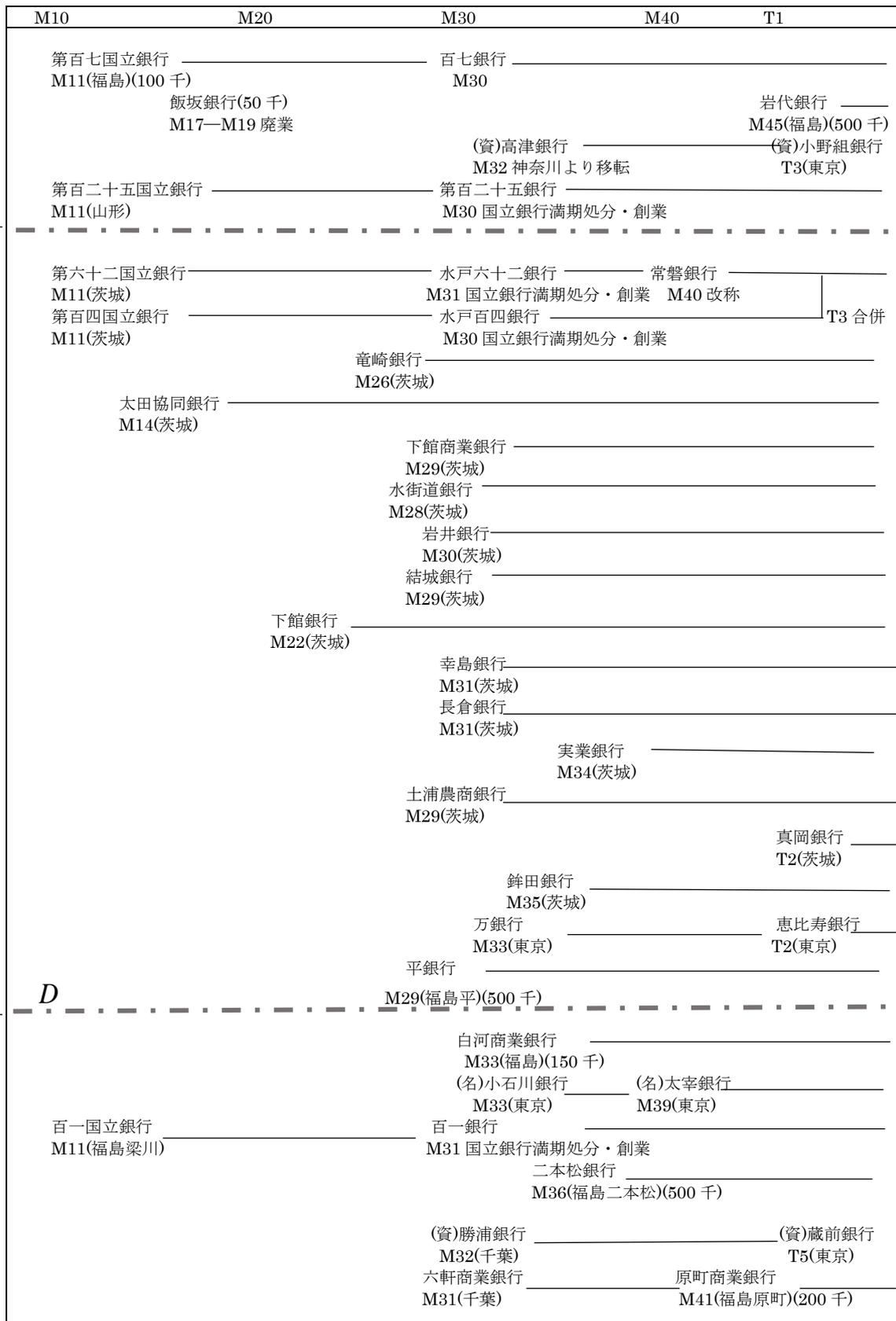


表 2-1-中右 福島県関連銀行合併・収斂図

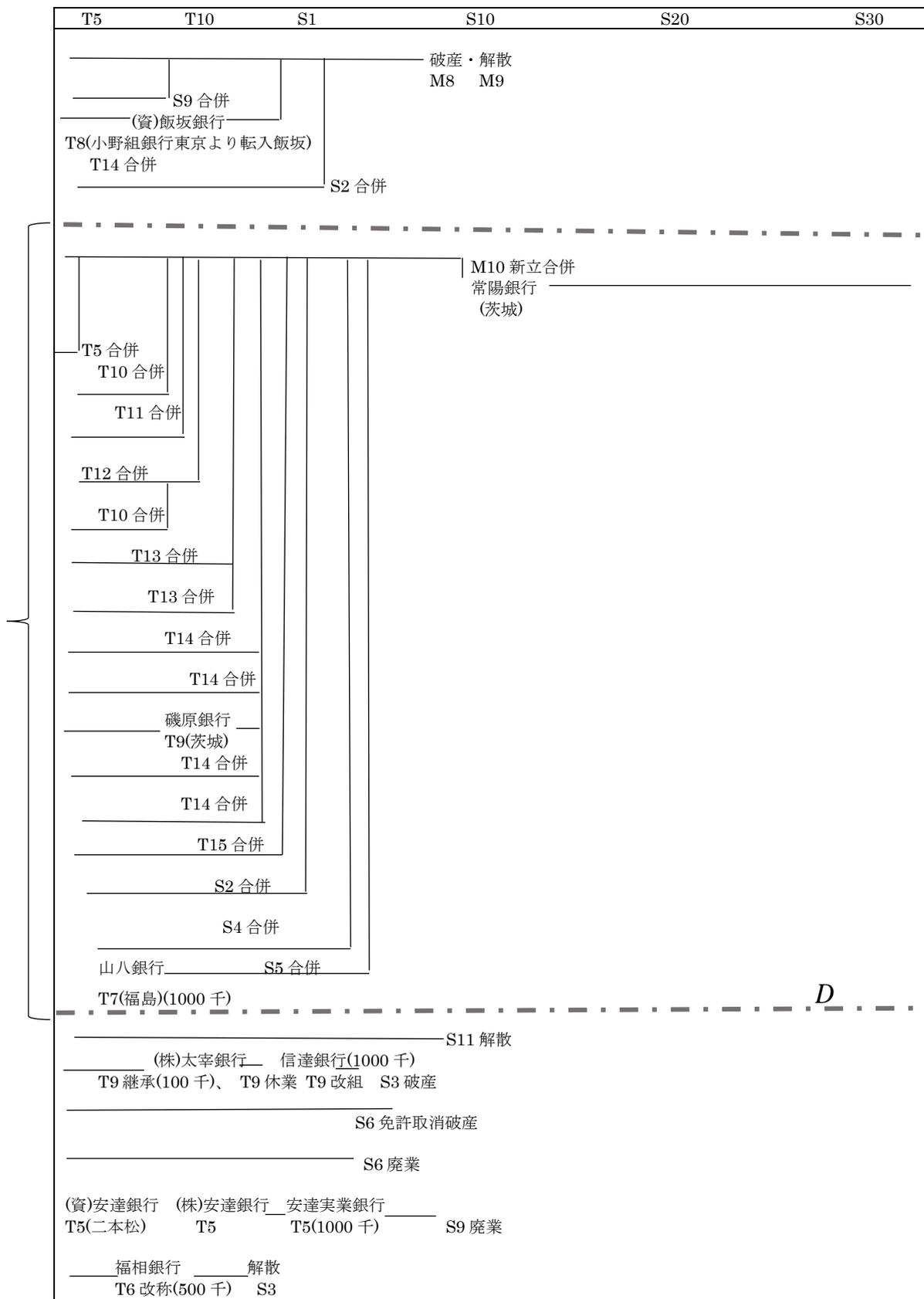


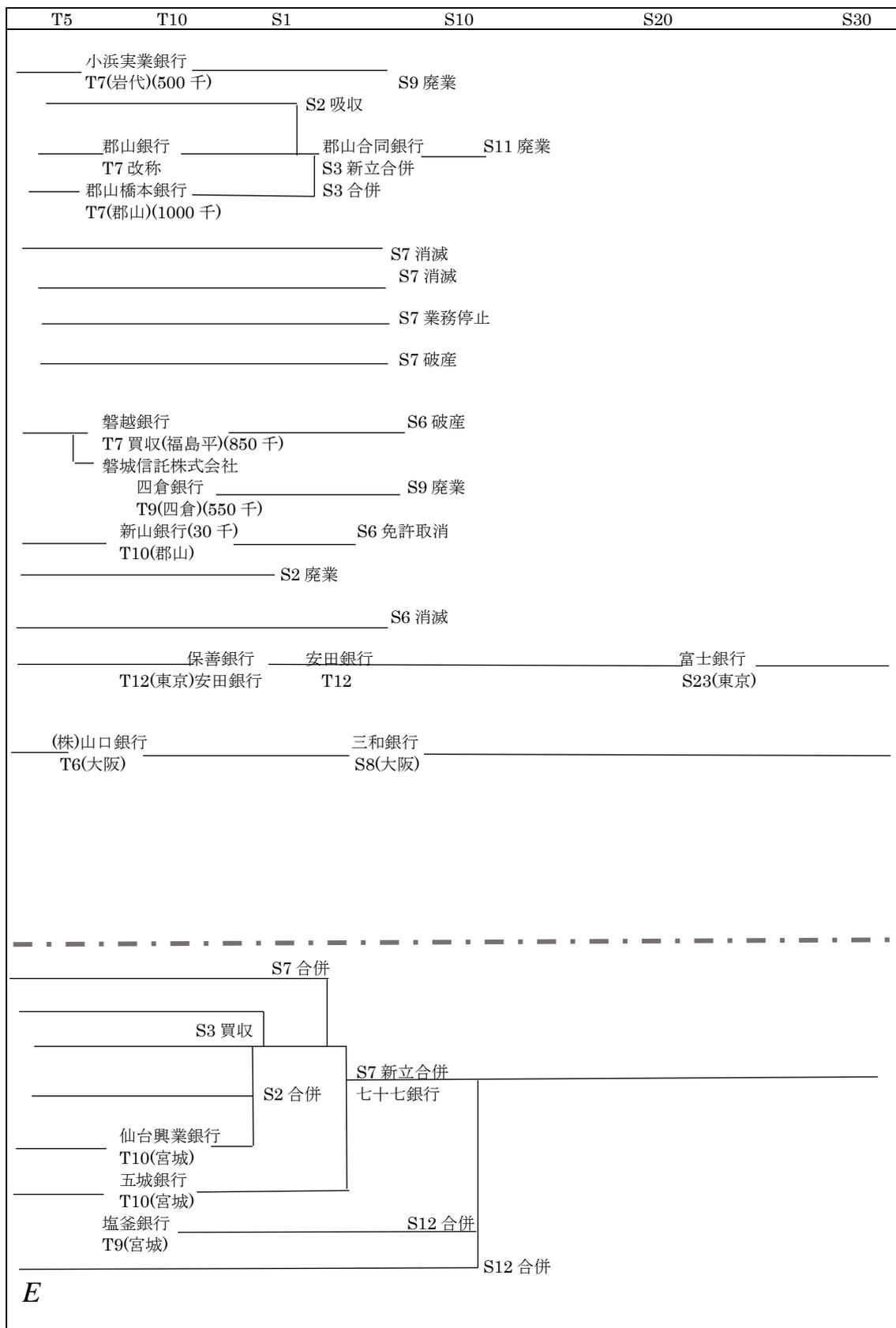
表 2-1-下左 福島県関連銀行合併・収斂図

M10	M20	M30	M40	T1
		東武貯蓄銀行 M32(東京)	川崎共立貯蓄銀行 M42(神奈川)	
盛業銀行 M13(本宮)(20 千)		本宮銀行 M30 改称(200 千)		
		(資)正製銀行 M28(安積)(20 千)		
		海瀬銀行 M29(長野)		
		須賀川銀行 M32(岩瀬郡)(110 千)		
		(個人)須釜銀行 M30(福島西白河)	(名)須釜銀行 M40(100 千)	
		田島銀行 M29(田島)(100 千)		
		相馬銀行 M30(相馬郡)(100 千)		
	代耕銀行 M20(茨城)			
		中野貯蓄銀行 M30(長野)	新山貯蓄銀行 T1(福島双葉郡)(30 千)	
		西郷信用銀行 M34(静岡)	磐城実業銀行 T2(福島平)(300 千)	
		磐城銀行 M29(福島平)(250 千)		
第六国立銀行 M10(福島)(250 千)		肥後銀行 M30(東京)		
第三十一国立銀行 M11(若松)(100 千)	M21 吸収合併	(個人)山口銀行 M31(大阪)		
第百四十八国立銀行 M12(大阪)				
第百八国立銀行 M11(須賀川)(50 千)	M20 解散			
信夫銀行 M14(庭坂)(100 千)		M29 解散		
鳥渡銀行 M17(下鳥渡)(50 千)		M29 解散		

		(名)原町銀行 M33(福島相馬)(30 千)	浪江銀行(60 千) M41(福島浪江)	
第七十七国立銀行 M11(宮城)		七十七銀行 M31(宮城)国立銀行満期処分・創 宮城商業銀行 M30(宮城)		
		商業貯金銀行 M32(宮城)		
	宮城貯蓄銀行 M26(宮城)			
		関東商業銀行 M33(東京)	第八銀行 T3 移転(宮城)	

E

表 2-1-下右 福島県関連銀行合併・収斂図



それ故に、経済規模の拡大に併せて、合併し安定規模になることが望まれていたのである。

日本銀行福島支店(1957)が挙げた理由の 1)と 3)は、併せて社会公器としての意識が欠如していたと言い換えることもできる。さらに言えば、明治初期に破綻した銀行の中には、事業ではなく家業として営まれていた言わざるを得ないものもあったのである。先に同根と述べたのはそのことである。それ故、不祥事も惹起したのである。

2-2 信用金庫、信用組合

福島は基より、全国で信用金庫や信用組合が果たす役割は大きい。そこで、県内の信用金庫・信用組合の系譜を示しておく。維新以来、急速な産業化は、銀行を軸に地方で集めた資金を都市部の大企業や土地投機に集中的に運用することで成立した。地方の中小零細企業や庶民は自分達の預けた資金を利用できず、地域・貧富の格差が生じ、社会の調和的発展にはほど遠い状態になってしまった。

19 世紀当時、イギリスでは、実業家兼社会改革家のロバート・オーエンが義理の父親とともに共同経営を行ったスコットランドのニュー・ラナーク紡績工場において、勤労者の生活安定を考え、工場内に購買部などを設けたことから協同組合運動が起こる時期であった。彼の思想は、後に協同組合運動の先鞭に位置付けられる、ロッチデール先駆者協同組合に引き継がれた。出資額に拘らず、一人一票の平等の権利を有するという民主的な運営を行うなど、株式会社の弊害を是正するための協同組合原則、所謂ロッチデール原則を確立した。同時期、イギリスでは勤労者の相互扶助組織として友愛組合も結成された。この協同組合運動は地域金融の分野にも拡大し、欧米各地に中小企業や庶民の生活に密着した経営を展開する信用組合が造られた。

日本銀行福島支店(1957)が射程としているのは、明治初年から太平洋戦争までであり、本稿もそれに倣う。

明治政府は、欧米の信用組合制度を見習い、1900(明治 33)年産業組合法を制定し、営業地域や融資対象を限定し、一人一票の民主的な運営原理による協同組織の金融機関を創設、中産階級の育成と庶民の生活安定に努めた。これにより信用組合は、地主や有力者により各地に設立された。また、ドイツのライファイゼンにより設立された農民の自助のための協働組合銀行、すなわちライファイゼン式信用組合が我が国でも設立された。これが農業協同組合の信用事業の前身である。

福島県に信用組合が設立されるのは、図の如く大正 10 年前後である。その多くは、1951(昭和 26)年に信用金庫法が制定されると信用金庫に移行した。信用金庫は図では F の範囲に示されている。1968(昭和 43)年、金融機関の合併並びに転換に関する法律を受け、相互銀行が普通銀行に転換する時期でもあった。しかし、福島においては、信用金庫への転換も相互銀行の普通銀行への転換も、全国の時期に比べ、図の如く遅い転換であった。

図 2-2 左 福島県信用金庫・信用組合合併・収斂図

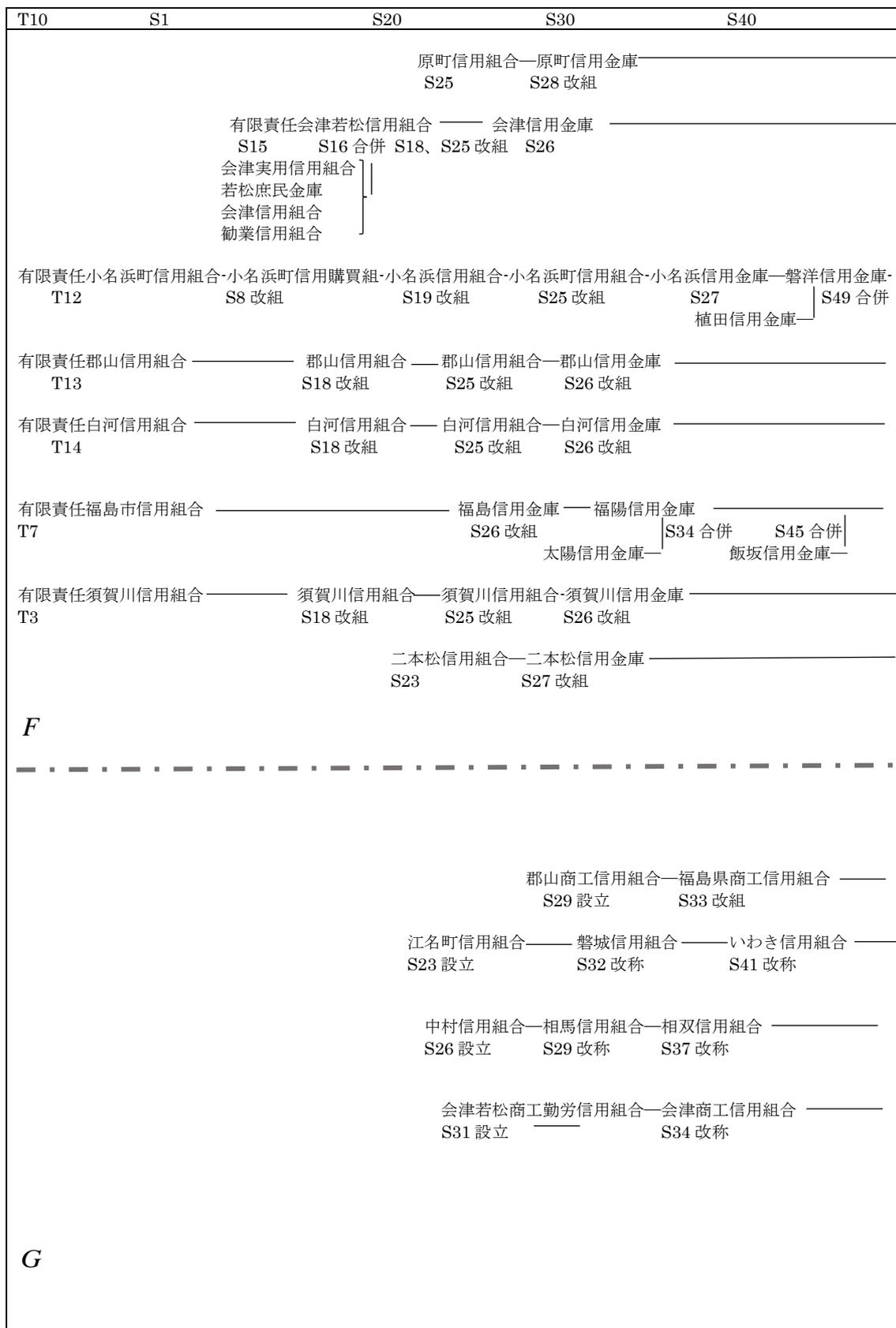
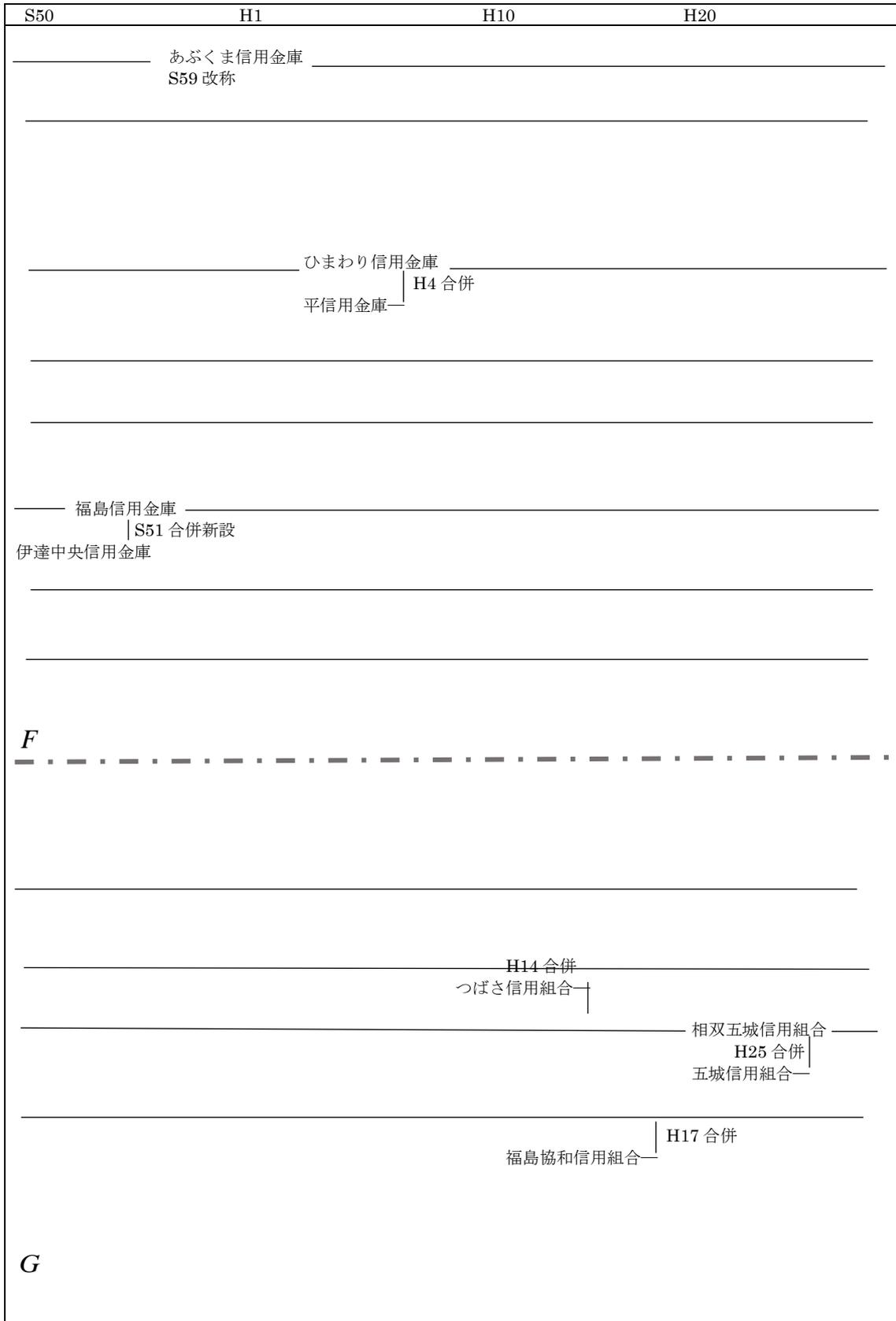


図 2-2-右 福島県信用金庫・信用組合合併・収斂図



信用金庫法1条には、信用金庫は「国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする」とされる如く、中小企業の健全な発展、豊かな国民生活の実現、地域社会繁栄への奉仕という3つのビジョンを掲げての移行であった。

また、信金への転換期、その間隙を埋めるべく新たに誕生した信用組合はGの範囲である。信用金庫も信用組合も、地域の均衡ある発展のためには不可欠の存在である。

3 明治 - 昭和の経済の規定要因の時系列的推移と福島経済の状態

明治期経済の主な規定要因としては、1)幣制改革、2)殖産興業、富国強兵等の産業政策、3)内外の経済活動から生じる景気動向、4)自由民権運動、憲法発布など政治的・民衆運動的要因の影響、5)戦争による好不況などを挙げることができる。これ等がマクロ要因として、上記の日本銀行福島支店(1957)や『福島県史19』が挙げる原因の背景にあったことは注意しなければならない。本節では、明治期から昭和の終戦までの経済の推移を跡付ける。それは、好不況の波を乗り越えながら、最終打開策として翼賛体制の中に経済活動が可能性を削ぎ落とされて吸収される過程であった。さらに、明治期の福島県経済の素描である。地域に貢献しようとする一個一個の個人の努力が縋り合わさって大きな力を発生させた県の原点は明治にあったということがわかる。

3-1 明治 - 昭和の経済の規定要因の時系列的推移

3-1-1 幣制改革

明治初年の地租収入は約300万両、それに72万両の海関税を加えても歳入は366万両余であった。しかし征東費などの例外歳出を加えると経費は3,000万両を越え、新政府は発足時から諸経費の大部分を不換紙幣の発行と借入金で賄わざるを得ない状況であった⁹⁾。新政府にとり、殖産興業は急務であった。銀行はその要であり、1872(明治5)年国立銀行条例を発布した。国立銀行は、以下の条件が付されていた。①株式会社組織を採用すること。②資本金の60%を政府紙幣で出資、これを政府に納付して、同額の金札引換公債を受領し、同公債を抵当に国立銀行券を発行する。③資本金の40%を正貨で出資、銀行券の兌換準備に充てる。④発券業務の他、預金、貸出、為替などの通常の銀行業務を営むものとされた。このような国立銀行が設立されるに従い、政府紙幣は回収され、流通貨幣は全て正貨兌換券となり、近代的貨幣制度が樹立されるとともに、殖産興業資金も安定的に供給されるものと期待された。

当時の通貨には、各藩が発行した藩札や匱札など、戊辰戦争時から累積した不換紙幣が混在しており、全国に流通する紙幣がない状態であった。そこで1868(明治元)年、明治政府は太政官札を発行した。ただこれは、何等の裏付けもない紙幣であった。

そこで新政府は、1871(明治4)年、新貨条例を公布し、金本位制を採用することを決めた。但し内実は銀本位制であった。イギリスの主導する洋銀同位の銀円ではなく、金ドル同位の金円本位制を採った理由は、万延の金貨悪鑄幣制改革に遡る。洋銀同位の新旧幣制対比においては、同種同量原則により洋銀100枚(100ドル)=一分銀311枚(77両3分)を媒介にして1新円=0.778旧両という複雑な関係になる。これに対し、金ドル同位の一円金貨により新旧幣制を対比すれば、①1円金=1米金ドル=1米銀ドル=1洋銀ドルという関係と、②幕末に成立していた洋銀100枚100ドル=二分金200枚100両という対外貨幣交換関係を併せることにより、1新円=1旧両が成り立ち、金円本位制は一方において洋銀との等価性を確保しつつ同時に両円対等を以って旧両体系も継承し得ることになった⁷⁾。

国立銀行条例は正貨兌換の発券制であったが、当時紙幣不信が強く、発券紙幣は直ちに正貨に兌換せられて市場に流通することもなく、発券銀行の特権は用をなすことはなかった。そのため4行に留まり、しかも皆営業不振であった。ここにおいて政府は国立銀行条例を改正し、正貨兌換の代りに政府紙幣の兌換を認め、さらに経済状態の安定と相まって国立銀行の設立を全国に認めたのである。後述の如く、株式会社制を採ることによって国立銀行は全国に設立され、また株式会社制度も全国に広まった。

しかし、その主役は、江戸時代の豪商ではなかった。次節で触れるように、吉野周太郎や太宰文蔵、橋本萬右衛門のように福島に叢生した企業家と同様、皆維新期の勃興した商人か旧士族であった。由井(1976)によると、幕末維新期を生き延びた富商等の多くは、永きにわたり新規法度の政策と株や座に護られてきたため、価値観の転換期に際し何等の方途も見出せず、財産の保全に腐心するのみだったのである⁸⁾。

3-1-2 政治的安定

明治政府の政治的安定は西南戦争の終結であり、経済発展の基礎条件が整うのは明治10年頃からであった。その頃、銀行設立ブームが興り、制度面、資金面でも増加した。それは紙幣発行制度と銀行制度が軌道に乗ったからであった。しかし、それも明治13年までであった。

西南戦争の戦費調達のために太政官札、民部省札等の不換紙幣が濫発された。1877(明治10)年の戦費支弁のみで不換紙幣2,700万円、銀行紙幣1,500万円を発行し、明治13年までに合計で1億7千万円を突破してしまった。それにより戦争後に大規模なインフレーションが発生した。この不換紙幣の乱発と商社を中心とした企業勃興と、それ等の業績好調の故の輸入超過により、多額の正貨が流出したのである。この間、銀貨100円に対して紙幣相場は、13年は147円70銭、14年は169円60銭と急落し、15年は157

円10銭であった。その後、紙幣回収も進み19年には100円90銭まで持ち直した⁹⁾。

大蔵卿大隈重信は、廃藩置県、地租改正、秩禄処分を通じて財政基盤を安定させ、殖産興業のために官営工場を建設するとともに、国立銀行を通じて政府資金による民間事業育成に努めるとの政策に立ち、このインフレの原因を輸入超過に求めた。渋沢栄一は戦費調達のための不換紙幣の増発に求めた。物価騰貴→輸入超過→正貨の流出であり、何れも正しい。視点が異なるだけである。

次官である大蔵大輔の松方正義は、渋沢同様、単に明治維新以来の政府財政の膨張がインフレの根本原因であって、不換紙幣回収こそが唯一の解決策であると唱えた。松方の主張は長年財政に携わってきた大隈の財政政策を根幹から否定するものであり、大隈の不興を買う。この対立を憂慮した伊藤博文が、松方を内務卿に抜擢するという形で財政部門から切り離して一旦は事態收拾が図られた。ところが、1881年の明治十四年の政変で大隈が政府から追放されると、松方が大蔵卿に任命されてインフレ対策の責任者となった。政府は財政緊縮による不換紙幣の銷却と準備金の繰入れを行った¹⁰⁾。そのため物価は長期に低落し、新興企業の大量倒産の事態は避けられた。しかしながら、企業勃興熱は冷え込んだ。

既に1873(明治6)年には国立銀行条例により第一国立銀行が設立されていた。その後も153の国立銀行が次々と開業しそれぞれ銀行券を発行した。

1882(明治15)年には日本銀行を設立、1884(明治17)年には日本銀行兌換銀券の発行を定める兌換銀行券条例が公布された。これにより、インフレの根源であった太政官札などの政府紙幣と国立銀行券は次第に市場から回収された。1885(明治18)年には、日本銀行が日本銀行兌換銀券を発行した。これは、国内的に余裕があった同額の銀貨と交換することを政府が保証した兌換紙幣であった。松方は銀本位制を目指して緊縮財政を推し進めた。

福島で銀行が創設されたのは明治10年前後である。つまり、日本中が起業熱に吹かれた時期と同じである。一時の停滞の後、真に安定期を迎えるのは明治20年前後である。何故ならば、紙幣整理は、明治14~16年のデフレ不況の原因たる紙幣整理が一段落し、明治17年には銀行制度が確立したからである。また、日本銀行条例も明治15年に発布され、発券体制が組まれた。そして金融緩和も進んだ。

松方は、政府資金調達のために、政商への官営模範工場の払い下げ、煙草税や酒造税などの増徴による歳入増加策、軍事費を除く政府予算の縮小等により紙幣発行量を縮小した。対策の結果、1881(明治14)年度の紙幣発行高1.5億円に対し、本位貨幣(銀)の準備高が0.1億円(準備率8%)だったのに対し、1885(明治18)年度には、紙幣発行高1.2億円に対し、本位貨幣(銀)準備高は0.45億円(準備率37%)まで回復し、銀本位制導入への基礎が成った。翌年には満を持して銀兌換紙幣が発券され、銀本位制が導入された。

また、銀塊相場も長期低落傾向にあり、実質的に銀本位制であった日本にとって、銀塊相場は円為替の低落傾向として反映された。すなわち、輸出拡大が可能だったのであ

る。

さて、緊縮財政の影響で、自作農民の一部は都市流入または小作人への道を辿り、産業資本確立の前提条件である賃金労働者を形成すると同時に、農村の資本主義化の担い手であった地主豪農層の寄生地主化を促した。また養蚕・製糸業地帯を中心に自由民権運動が激化し、負債返弁騒擾が頻発するなど松方デフレと呼ばれる深刻な不況を引き起こした。

しかし 1886(明治 19)年兌換制度が確立されると低金利政策が実施され、第 1 次企業勃興の引き金となり、89 年までの 4 年間に鉄道や紡績、炭礦業が次々に興された。維新から 20 年が経ち、西洋の技術にも習熟し、銀行制度も整った。また、不採算の官営工場も払い下げられた。ここにおいて、進取精神の持ち主による起業も進んだのである。その最たるものは鉄道と鉱山である。東北本線も、常磐炭田もその流れに位置付けられる。銀行を除く企業数は約 3.2 倍、公称資本金は約 3.6 倍に増加したとされる。

さらに、1897(明治 30)年には貨幣法により金本位制が採用される。日清戦争の賠償金を準備金に充てたのであった。これにより、平価を金 0.75mg=1 円(100 円=49,875 ドル)と定めた。

一方、第 2 次企業勃興は日清戦争後の 95 年後半から 1900 年にかけて興る。鉄道、金融保険、紡績業が盛んになった。特徴的だったのは金融逼迫、設備投資需要増のために積極的に外資導入が図られたことであったが、後々輸入超過、北清事変による対清貿易の阻害などにより明治 33 年の恐慌が起り、ブームは終息してしまうのである。ところで、我が国経済が最初の恐慌に襲われたのは明治 23~24 年であった。23 年には、これまで低落傾向にあった銀塊相場が反騰し、企業勃興による輸入超過が過去最高を記録した。そして金融が逼迫したのである。特に紡績が盛んであった大阪が酷かった。

3-1-3 恐慌

産業革命を経て資本主義生産が産業資本の再生産軌道を確立すると、無限の発展を可能とする社会的生産力が確保された。資本主義以前の再生産過程における攪乱・収縮、すなわち凶作、飢饉、悪疫、戦争など、は需要に対する過少生産によって発生するものであった。ところが、資本主義が確立された世界においては、国境を越えた過剰生産・製品供給が可能となり、互いの生産力故に滞貨増大、倒産、信用崩壊、失業増加、株価暴落を引き起こす。そして相対的過剰生産と絶対的欠乏を生み出す。この社会的極端状態が恐慌である。近代世界経済は度重なる恐慌の歴史であった。

初めて経験する恐慌は、前述のように1890(明治23)年の恐慌であった。対策として、政府は、金禄公債800万円分を償還し金融市場に投入した。日本銀行は制限外紙幣発行を初めて実施した。さらに、同年、保証準備発行額7,000万円を8,500万円に拡大、通貨供給能力を強化した。そして市中銀行の借入担保の欠乏緩和に備え、日本鉄道株式会社等15種株券を見返り担保とする貸出制限を創設し急に備えた。

これ等の対策のため、初めての恐慌の割には、また翌24年に入り銀塊相場が低落に転じ、貿易収支も改善されたことも奏功し、被害は甚大とはならなかった。但し、企業ブームで安易に起業した泡沫企業の多くは淘汰された。順調に戻ったのは27年である。

3-1-4 第2次企業勃興

恐慌を生き抜いた企業群は、明治28年頃から勢力を盛り返した。しかしその反動は30年には直ぐに現れた。明治31年それを乗り切ると、明治33～34年再び企業勃興が起きた。

明治31年に反動を乗り越えられた理由は、日清戦争の結果、清国から4億円の賠償金を得たことと、政府が外資1億円を輸入し金融を緩和したからであった。しかし、明治34年の恐慌の際は、金融支援の手を打つことができず、また義和団の乱が勃発し、再び対清戦争状態になったからである。国内経済は混乱を極め、清国向けの輸出は途絶え、銀行にも飛び火し、信用破壊が生じた。

しかしながら、明治27年第2次企業勃前夜には全国の会社払込資本は1億4,800万円であったが、勃興期の明治28～30年の新資本計画は14億6,400万円に上った¹¹⁾。それだけ、企業熱に注がれた日清戦争賠償金と外資導入の影響は大きかったのである。

3-1-5 企業勃興の主要因

高橋(1977)は、企業勃興の主要因は戦勝の賠償金や外資だけが原因ではないとして、以下の諸点を挙げている¹²⁾。①会社法の施行が明治26年、銀行条例の実施も明治26年、鉱業条例の施行は25年であった。②全国の鉄道網の一応の完成は明治26～27年であったことも一因である。例えば東京 - 仙台間20年、東京 - 神戸間22年、仙台 - 青森間24年、門司 - 熊本間24年、高崎 - 直江津間26年、神戸 - 広島間27年、敦賀 - 福井間29年、門司 - 長崎間31年、広島 - 下関間34年であった。鉄道の完成が鉱山業に発展への寄与は大きかった。③政府の戦後経営が奏巧した。④銀塊相場の長期低落傾向が続き、銀本位の我が国の為替相場を低落させ、輸出競争力を強化した。さらに、物価を高め、起業誘発の要因となった。⑤戦費2億円を掛けながら賠償金4億円を得、外資1億円を導入し、金融潤沢にして金利はほぼ不変であった。そのため、30年の反動を乗り切った企業の体力は一層強化された。これ等の理由から高橋(1977)は、日清戦争前後の企業勃興・発展は必然であったと結論付けている¹³⁾。

3-1-6 日露戦争機の企業勃興

1904(明治37)年から1905(明治38)年まで続いた日露戦争時においても政府は戦費を外資に依存した。戦後においても外資を導入し、所要資金を潤沢にした。特に明治43年の桂内閣においては、外資を利用して金利5分の国債を4分利国債に借り換えるという低金利政策を採った。

明治37年から大正2年までの10年間の外資導入の純増は17億6,700万円であった。当時

の通貨流通量1億数千万円の100倍に当たる。

政府は、この巨費を内国公債の償還に当てた。さらに、明治39年民間鉄道の買上げに際し、その代金4億8,000万円にも当て、市中に散布した。これにより、さらなる好循環が生じたのである。

しかも、日清・日露では、その際の起業に特徴がある。日清戦争前後では、新規企業の起業が盛んに行なわれた。特に銀行と鉄道である。両業種併せて69。3%資金が投じられた。また、維新時に士族授産の必要性が説かれ大半は新産業予備軍として政府も認識していたと述べたが、公に尽くすという武士の生き方にとり、銀行や鉄道という業種はその他に比べより公に近く、そのため多くが吸収されたのである。一方、日露戦争時の産業界は、製造業を中心とした既存企業の設備増強に重点が置かれた。つまり、先述した通り、鉄道については既に多くは敷設されており、銀行創立ブームも一段落した後、つまり我が国の社会インフラの一端が整い、軽工業国から重工業国へ移行する時期であった。

しかし、戦争による賠償金を獲得することができず、その資金は外資の導入に頼らざるを得ない状況であった。正貨流出が生じ金本位制は破局の局面にあった。政府はデフレ策を実施し、恐慌状態となった。

3-1-7 第一次世界大戦と反動恐慌

1914(大正3)年から始まった第一次世界大戦は、我が国経済にとって一種の僥倖となった。日露戦争後の明治40年恐慌で淘汰されかけた企業の多くが救われたのである。すなわち、開戦により欧米からの輸入品は途絶え、重化学工業界では国産原料に依存せざるを得ず、それが育った。また、アジア諸国にも我が国の製品販路が増えた。結果的に国内物価は高騰したが、企業利潤に転化され、近代企業としての基盤強化に繋がった。そして財政においても、正貨準備高は大正3年末の3億5,100万円から8年には20億4,500万円にまで増加した。国民生活においては、舶来品信仰が衰え国産品への信頼が増したのである。

しかし、企業勃興は抑制的であった。1つには世界大戦終結時がわからず、反動を警戒したためである。2つには、物価が高騰していたため正常に復するまで待つ姿勢があったこと、そして建設資材が入手できなかったからである。これ等は紡績や造船、電気、ガス関係である。そのため、終戦となつてから着手する者が多かった。

そのことが戦後、反動恐慌を招いた。1918(大正7)年ドイツ帝国の敗北により第一次世界大戦が終結したとき、大戦景気は一時沈静化した。しかし、ヨーロッパの復興が容易でないと当初見込まれ、またアメリカ合衆国の好景気が持続すると見込まれたこと、さらに中国への輸出が好調だったことにより、景気は再び加熱した。ヨーロッパからの需要も再び増加して輸出が伸びはじめた1919(大正8)年後半には金融市場は再び活況を呈し、大戦を上まわる大正バブルというべき状態となった。このときのブー

ムは、繊維業や電力業が担い手であったが、商品投機、土地投機、株式投機が活発化し、インフレが発生した。

翌1920(大正9)年にはヨーロッパ列強が市場に復帰し、輸出が一転不振となって余剰生産物が大量に発生した。株価が半分から3分の1に大暴落し、株価暴落を受けて銀行取付けが続出した。取付け騒ぎは169行に及んだ。大戦景気を通じて日本は債務国から債権国に転じたのだが、1919年以降は輸入超過となり、大戦景気で好調だった綿糸や生糸の相場も1920年には半値以下に暴落して打撃を受けた。これにより、地方の小銀行21行が休業に追い込まれた。紡績・製糸業も操業短縮を余儀なくされた。

3-1-8 震災恐慌

1923(大正12)年の関東大震災で東京が大きな被害を受け、日本経済が麻痺状態に陥った。この前年、加藤友三郎内閣が成立した年であった。まだ反動恐慌から立ち直ることができず、日本経済が呻吟する最中であった。しかし1923年8月に加藤が急死し、その後を任された山本権兵衛が第二次山本内閣を発足しようとした矢先の9月1日、大震災は発生した¹⁴⁾。

被害は東京、神奈川等関東圏に集中していたが、被災者は190万人を数え、死者・行方不明者は10万数千人に及んだ。当時、日本銀行の推計では45.7億円の損害であった。国家予算が15億円、GNPが150億円の時代の被害であり、甚大であった。

首都中枢における物的被害は大きく、復興には国債、社債とも対外債務を頼らざるを得なかった。特に、銀行が保有していた多量の手形が決済不能になり、恐慌が発生した。再割引した多量の震災手形が不良債権化した。9月7日、緊急勅令でモラトリアム令が発動され、9月中に支払期限を迎える金融債権のうち被災地域の企業・住民が債務者となっているものについては支払期限を1か月間猶予とした。続いて、割引手形がモラトリアム終了後にも決済不能となって経済活動に悪影響が生じる懸念に対応し、これ等の手形に流動性を付与するため、9月29日に震災手形割引損失補償令が出され、支払い猶予を与えた。被災地の東京・横浜で営業していた企業などが振り出したもので、震災以前に割引手形となっていたものを対象として日本銀行が再割引に応じて現金を供給した。支払いに2年間の猶予を与え、日本銀行が損失を被った場合は政府が1億円まで補償するという内容であった。しかしこれ等は弥縫策に過ぎなかった。

当初は、約2年で手形の決済がほぼ完了すると予想し、猶予期限を2年としていたのである。しかし、真に震災を直接の原因とする危険な手形が避けられる一方、安全・確実と見られて受け入れられた手形の中には形式上は担保も備えているが実際は投機の失敗で支払いの見込みの無い悪質な手形も含まれていたのである。それ等の手形は期限が到来しても処理が進まず2億円を超える膨大な不良債権が残ったのである。

第一次世界大戦終結後の在庫の大量滞留によって引き起こされた不況が改善されつつあった矢先の震災によって、必要以上の緊急輸入を行ったために再度の在庫の大量滞

留が発生して復興景気の効果を相殺し、結果的に震災手形の不良債権化の要因の一つとなった。

3-1-9 昭和金融恐慌

震災時の弥縫策に腐心している間、大正天皇の崩御と昭和金融恐慌が発生した。反動恐慌、震災恐慌と続き、日本経済には停滞感と金融不安が生じていた。昭和金融恐慌は、関東大震災の復興と、天皇崩御・親王踐祚の時期に重なった。世界大戦により欧州各国は金本位制を停止し米国も 1917 年には一時的に金交換を停止したため、我が国もそれに倣った。しかし金本位制復帰の機会を見出せないまま、1920(大正 9)年の大反動と言われる反動恐慌、1923(大正 12)年の関東大震災と立て続けに災難に見舞われることになった。

金の裏付けがない故、円は投機対象となり為替が安定することはなかった。しかも復帰には、反動恐慌以来の多額の不良債権と震災手形の処理を行わなければならなかった。そのような中、戦後の新レートでの復帰をする国が多い中、1929(昭和 4)年に成立した浜口内閣(井上蔵相)は、切り下げは国辱として高レートを維持したまま、旧平価による金本位制に復帰するため極端なデフレ政策を実施し、1930(昭和 5)年 1 月から金解禁を実施した。政府が金解禁に見合う為替相場を維持するためにデフレ政策を取ったため、また同年発生した世界恐慌が相俟って一層の物価下落、円高、輸出不振となり、企業倒産が相次いだ。また失業も増大した。政府は横浜正金銀行に命じ、為替統制売りを行った。しかし、我が国大手銀行は、その政策を逆手にドル売りをを行い巨額の利益を得たのである。一方、中小銀行の多くは休業に追い込まれた。また緊縮財政を行った結果、輸出不振、物価下落となり、デフレに陥った。

1927(昭和 2)年の昭和金融恐慌の直接的引金は、3 つあるとされる。①1912(大正 12)年の鈴木商店の破綻と巻き添えを喰った台湾銀行の休業、さらには無謀な多角化を進めていた川崎財閥の川崎造船所などの事業破綻である。同社社長は松方幸次郎、また同社に融資していた十五銀行の頭取は実兄巖であった。因みに 2 人とも松方正義の子供である。さて、以上まとめると、1920(大正 9)年の大反動の財政整理の弥縫策の累積が金融大恐慌という形で噴出したといえる。②もう 1 つの要因は、1929(昭和 4)年に旧平価での金解禁を断行したことである。第一次世界大戦中、何処も金輸出禁止措置を採っていた。それが昭和に入る頃、主要国は皆金解禁を断行したのである。取り残されたのは日本だけであった。円為替相場の騰落が激しくなり、政府も解禁に踏み切らざるを得なくなった。そして旧平価に拘り金解禁を断行したのである。さらに、③第一次世界大戦後の国際経済調整として世界恐慌が発生していたことも大きく影響した。この世界恐慌は、1929(大正 4)年のニューヨーク市場株価大暴落・暗黒の木曜日から始まり、1933(昭和 8)年のニューディール政策の実施まで掛った。②③は矛盾した試練であった。つまり、旧平価金解禁対策としては財政金融の緊縮を要すものだが、世界恐慌対策としてはリフレ

策を採らなければならなかったからである。結局、政府は何も行えぬまま事態は推移したのである。

さて、鈴木商店は、第一次世界大戦後の反動で株価、工業製品価格、船舶運賃が一斉に下落する中で、株式を上場せずに銀行からの借り入れのみで運転資金を賄うという経営方針の企業であった。同商店の資本金は1億3,000万円であるのに対し、借入金は10億円を超えていたのである。1923(大正12)年3月14日、持株会社制へ移行するため、商号を合名会社鈴木商店から鈴木合名会社へ変更し、全社分社化を推進している最中、関東大震災に遭ったのである。

このような背景の下、政争も絡み、鈴木商店への多額の貸出しを焦げ付かせていた台湾銀行救済策を巡り議会は紛糾した。一方、政府の震災手形割引損失補償令を利用し、鈴木商店と台湾銀行は損失の穴埋めをしようとしていたのであった。1926(大正15)年12月末の震災手形の合計は2億680万円であった。その内台湾銀行は1億4万円で48%を占め、その台湾銀行の手形のうち7割が鈴木商店のものであった。そもそも台湾と鈴木商店は樟腦の取引があり、同行は発券銀行でありながら、同店の機関銀行でもあったための連鎖倒産の憂き目にあったのである¹⁵⁾。

さらに、1927(昭和2)年3月14日の衆議院予算委員会の中での片岡直温蔵相の東京渡辺銀行破綻という失言を切掛けとして金融不安が表面化し、中小銀行を中心として取り付け騒ぎが発生した。これは3月危機といわれている。当の台湾銀行自体が休業せざるを得なくなり、取り付け騒ぎは拡大した。これは4月危機と呼ばれている。鈴木商店も同年4月に事業停止・清算に追い込まれた。さらに、六十五銀行など、連鎖反動的に次々に休業する銀行が続出し混迷を極めた。結局、実に37行が休業に追い込まれたのである。特に明治から長く続いていた機関銀行と呼ばれた銀行は壊滅した。その結果、三井、三菱、住友、安田、第一の五大銀行に預金が集中した。そして、地方では開店休業状態の銀行が続出し、政府主導の銀行合併策が推し進められることとなった。

さて、金融恐慌に対して高橋是清蔵相は片面印刷の200円券を750万枚臨時に増刷して現金の供給に手を尽くした。銀行もこれを店頭で積み上げるなどして不安の解消に努め、金融不安は一応収まった。

しかし、以上見てきたように、震災恐慌が発生する以前から不況はほぼ連年連続していたのである。すなわち、1920(大正9)年の3月の株式相場の暴落を引き金にして同年4月には綿糸・生糸の相場の暴落が発生し、生糸の輸出を中心に大戦中急成長した、横浜の生糸商3代目茂木惣兵衛の経営する茂木商店が倒産するなどである。さらに同店の機関銀行であった第七十四銀行も連鎖倒産するなど経済不安は絶えなかった。また、明治以来の兵器商社である高田商会が没落したのも、反動恐慌の禍根であった。同社は、震災により社屋が倒壊し商品を焼失した損害に加え、為替差損なども相俟って1925(大正14)年2月経営破綻し、整理会社となったのである。

3-1-10 昭和農業恐慌

昭和初期の我が国経済は斯くの如く過酷なものであった。この不況は全国を被うものであり、地方はより苛斂誅求を極める有り様であった。

世界恐慌によるアメリカ合衆国国民の窮乏化により生糸の対米輸出が激減したことによる生糸価格の暴落を導火線とし他の農産物も次々と価格が崩落、井上準之助大蔵大臣のデフレ政策と 1930(昭和 5)年の豊作による米価下落により、農業恐慌は本格化した。この年は農村では日本史上初の豊作飢饉が生じたのである。朝鮮や台湾からの米流入の影響もあったため、米価下落となったのである。その結果、農村は壊滅的な打撃を受けた。当時、米と繭の二本柱で成り立っていた日本の農村は、その両方の収入源を絶たれる有り様だったのである。

翌 1931(昭和 6)年には一転して東北・北海道地方が冷害により大凶作にみまわれた。不況のために兼業の機会も少なくなっていた上に、都市の失業者が帰農したため、東北地方を中心に農家経済は疲弊し、飢餓水準の窮乏に陥り、貧窮のあまり東北地方や長野県では青田売りが横行して欠食児童や女子の身売りが深刻な問題となった。小学校教員の給料不払い問題も起きた。また、穀倉地帯とよばれる地域を中心に小作争議が激化した。

1933(昭和 8)年以降景気は回復局面に入るが、1933 年初頭に昭和三陸津波が起り、東北地方の太平洋沿岸部は甚大な被害を被った。また、1934(昭和 9)年は記録的な大凶作となり、農村経済の苦境はその後も続いた。農作物価格が恐慌前年の価格に回復するのは 1935(昭和 10)年であった。

デフレ政策と世界恐慌の波及による恐慌状態を背景に軍部が次第に台頭し、1931(昭和 6)年 9 月に満州事変が勃発した。さらに 12 月には、金本位制の維持が不可能となったため犬養内閣(高橋蔵相)により金輸出再禁止が行われ金本位制を廃止した。翌 1932(昭和 7 年)には一時的に恐慌を脱出したが、五・一五事件が勃発した。その背景には、前述の農業恐慌というべき地方の窮迫が進み、暴発直前にまで追い込まれていたからであった。それ以降、日本経済は次第に戦時経済体制に移行していった。このようにして、軍部と大企業の抬頭が顕著となる時代が造られていった。

3-1-11 恐慌脱出

昭和 5~7 年の経済沈衰期を経て、経済は新たな局面を迎えた¹⁶⁾。①企業計画は極度に圧迫され、②1931(昭和 6)年の金輸出再禁止以降円は暴落し、輸出は増加に転じた。特に綿布、人絹、雑貨の輸出が盛んになり、日貨が世界を席卷した。③満州国樹立により、日韓満ブロック経済圏建設が国策となった。④軍部は公債発行により巨額の軍拡を行い、軍需産業、建設・資材、重化学工業が台頭した。⑤五・一五事件以降、政府は低金利政策を断行し資金供給量を増やしたのである。これにより恐慌状態を脱することを得た。

この内、日貨の席捲について高橋(1977)は、欧米に比べ事業整理と賃金引き下げが容易に進んだこと、設備の近代化と関連産業の発達、技術と組織の発達、生産性向上等による合理化が進んだことを挙げている¹⁷⁾。さらに日本はこの時期を境に輸入国から輸出国に転じるのであり、世界恐慌の影響は他先進国に比べれば軽微であった。諸外国の農産品・原料生産高が過剰状態であったが幸いし、低金利による円為替暴落にも拘わらず農産品・原料価格に値上がりはなく、逆に低下傾向になったことが奏功したのである。

3-1-12 軍事経済

統制経済による高度国防国家への改造を計画した陸軍の中央幕僚と、君側の奸である特権階級を排除し天皇親政実現を図った革新派の隊付青年将校の対立は、1936(昭和 11)年二・二六事件に発展した。

何れの側も、膨大な軍備拡充の上で戦時にこれを駆使するに必要な物資を統制・自給自足し得る軍事産業国家の確立を目指すことには変わりはなかった。

翌 1937 年(昭和 12)から始まった日華事変によりこの流れは加速した。その結果、金融統制、貿易制限、物価統制、生産制限、設備徴用が行われた。また、銀行を始め企業合同、産業統制、翼賛体制が進められた。

生産制限、貿易制限には当時産業の柱であった人絹、製糖、雑貨も含まれており、昭和 8 年以後恐慌脱出に貢献した産業は壊滅した。生き残ったのは、海運、鉱業、電気、化学工業、機械、金属工業等軍需関連のみであった。しかし、資金供給源であった非時局平和産業を圧迫して軍需のみを残すことは不可能で、多くは借入と社債に依存する状態にあった。特に、軍事兵器は破壊・消耗には繋がるが生産に直接繋がることはない。輸入原料が制限される中での生産の先に破壊と消耗しかない経済は、何れ崩壊点に達することは明らかな構造であった。そして 1945(昭和 20)年終戦を迎えるのである。

注

- 1) 『福島県史 19』 p.837。
- 2) 『福島県史 19』 p.837、p.851。
- 3) 『福島県史 19』 p.862。
- 4) 『福島県史 19』 p.877。
- 5) 表を作るに当たり、参考文献に掲げた各行社史を参考にした。
- 6) 大石他(1967)、p.314。
- 7) 山本(1988)、p.121。
- 8) 由井(1976)、p.26。
- 9) 『福島県史 4』 p.423。
- 10) その金額は明治 14 年から 18 年の 5 年間に 4,000 万円以上であった(『福島県史 19』 p.825)。

- 11) 高橋(1977)、p.51。
- 12) 高橋(1977)、p.43。
- 13) 高橋(1977)、pp.42-43。
- 14) 第七銀行(1924)は「正午前約2分京浜地方に未曾有の大地震起り約20分にして亦復烈震あり。家屋の倒壊夥しく惣にして處々火を發し、炎燄天に沖し東京横浜共に大部分を焼却し」とある(p.174)。
- 15) 高橋(2012)、p.1。
- 16) 高橋(1977)、pp.91-92。
- 17) 高橋(1977)、pp.96-97。

参考文献

- [1]あぶくま信用金庫「地域貢献ディスクロージャーへの取り組み--ディスクロは信用金庫の顔」『信用金庫』58(4)、pp.15-17、2004-04。
- [2]荒川新平「私の経営理念・経営方針 ひまわり信用金庫 ナンバーワンの信用金庫をめざして」『信用金庫』55(2)、pp.19-23、2001-02。
- [3]第七銀行『第七銀行史』1924。
- [4]第一勸業銀行30年の歩み編纂委員会『第一勸業銀行30年の歩み』2014。
- [5]大東相互銀行『大東相互銀行四十年史』1983。
- [6]福島銀行『福島銀行70年史』1995。
- [7]福島銀行総合企画部行史編集室『福島銀行70年史』1995。
- [8]福島県『福島県史4』(近代1)、1971。
- [9]福島県『福島県史19』(産業経済2)、1971。
- [10]福島県商工信用組合『あの日を忘れないために：東日本大震災で被災した「けんしん」職員の9ヶ月：remember 2011、3.11』2012。
- [11]福島県農工銀行『福島県農工銀行沿革史』1913。
- [12]福島信用金庫合併創立10周年記念誌編集委員会『地元とともに：ふくしん10年の歩み：1976-1986』1986。
- [13]半澤恒夫「私の経営理念・経営方針 あぶくま信用金庫―「地域を元気に!」が私たちのモットーです」『信用金庫』62(1)、pp.18-23、2008-01。
- [14]平山恵三「信用金庫の源流(99)原町に生まれて―あぶくま信用金庫」『信用金庫』66(6)、pp.82-85、2012-06。
- [15]常陽銀行『常陽銀行二十年史』1955。
- [16]近代セールス「東日本大震災から5年目 復興の現実と地域金融機関の取り組みを追う!(第1回)あぶくま信用金庫の復興支援(前編)グループ補助金の申請条件となる地元事業者のグループ化に奔走：イルミネーション事業を支援して復興の灯をともし」『近代セールス』60(13)、pp.56-60、2015-07。

- [17]近代セールス「東日本大震災から5年目 復興の現実と地域金融機関の取組みを追う!(第2回)あぶくま信用金庫の復興支援(後編)震災にもめげず逆境をばねに飛躍する地元企業をバックアップ: ニーズに合った補助金を活用して事業再開を支援」『近代セールス』60(14)、pp.60-66、2015-07。
- [18]近代セールス「福島における被災者支援の実際と今後の課題(前編)あぶくま信用金庫が取り組む地域住民への生活支援 定期的に移動相談会を開催し避難者の生活再建をサポート」『Financial adviser』17(7)、pp.42-46、2015-07。
- [19]近代セールス「ひまわり信用金庫が取り組む「ひまわりふれあい農園」による震災復興・地域振興支援 遊休不動産の活用例として水耕栽培のモデル事業を紹介: 収益性の向上を図り地元企業における事業化を後押し」『近代セールス』61(22)、pp.92-95、2016-11。
- [20]大石慎三郎、津田秀夫、逆井孝仁、山本弘文『日本経済史論』御茶の水書房、1967。
- [21]高橋亀吉『日本の企業・経営者発達史』東洋経済新報社、1977。
- [22]高橋知也「機関銀行と金融恐慌」『亜細亜大学経済学紀要』36(1/2)、pp.1-16、2012。
- [23]山本有造「幕末・維新期の通貨構造」尾高煌之助、山本有造『幕末・明治の日本経済』1988、日本経済新聞社、pp.111-132。
- [24]由井常彦『工業化と企業活動』日本経済新聞社、1976。

(つちや ゆきひさ/経営学、組織論、社会システム論)